

やまもと

6

No. 427

★キラリやまもと!みんなの希望と笑顔が輝くまち



がんばれ～

●今月の主な内容

- P 2 生活再建への第一歩
新坂元駅周辺地区災害公営住宅鍵引渡式
- P 3 応急仮設住宅の特定延長に関するお知らせ
- P 4 町民懇談会開催のお知らせ
- P 6 平成27年度から保育料を改定しました
- P 9 まちの話題
- P10 シリーズ産業振興
- P11 やまもと産業広場
- P14 暮らしの情報
- P24 街角アンテナ

「力を合わせて、引っばれ～」

坂元小学校運動会 (関連記事 P9)

～ 「チーム山元」 心をひとつに ～

生活再建への第一歩
新坂元駅周辺地区災害公営住宅鍵引渡式

町が整備を進めている新坂元駅周辺地区災害公営住宅40戸が完成し、4月23日(休)、鍵引渡式が坂元公民館で行われました。

式典には、災害公営住宅に入居する方々をはじめ、町関係者など約40人が参列しました。

鍵引渡しにあたり、齋藤町長は、町の発展の一翼を



生活再建に向け、大きな一歩となりました

担う市街地の形成に向け、大きな一歩を踏み出す喜びとともに、「住民の皆さんには、新しい町づくりに向け積極的に取り組んでいただき、誰もが住みたくなくなるような魅力ある町づくりのモデルとなる取組みに期待しています。引き続き新生やまもとの実現に向け、夢と希望を持って、まい進してまいります」と述べ、高野弘文さん(町区)に鍵を手渡しました。

入居者を代表し、鎌田和子さん(町区)は、「隣から足音が聞こえてきたり、夜中に目が覚めたりするなど、これまでの仮設住宅での暮らしは、なかなか前を向いて進むという気持ちが湧いてこなかった。待ちに待った災害公営住宅への入居を迎え、引き続き山元



町職員から災害公営住宅の説明を受ける入居者

町に住める喜びでいっぱいです。今後、コミュニケーションの充実を図りながら、生活しやすい環境をみんなで築いていきたい」と笑顔で話していました。

同地区では、計72戸の災害公営住宅を整備し、順次引渡していく予定となっています。入居を希望する全ての方が1日も早く生活再建への一歩が踏み出せるよう、引き続き全力で取り組んでいきます。

まちづくり整備課
施設管理班
☎37-5111

応急仮設住宅の特定延長に関するお知らせ

プレハブ仮設住宅、みなし仮設住宅にお住まいの方には、4月中に特定延長の届出書を送付しています。該当する世帯の方は、**6月30日(火)**までに必ず届出を行ってください。期間内に届出がない場合は、特定延長の要件を満たしていても、6年目の入居ができなくなりますので、ご注意ください。

特定延長該当要件

- ①災害公営住宅への入居が決定している方
- ②公共事業による宅地分譲借地の引渡し決定している方
- ③自主再建先での建物建築契約が終了している方

①～③の中で、**引渡し等が5年目の供与期間内に終了しない場合**に、特定延長の届出を行っていただくことになります。(5年目の供与期間内で終了する方の届出は不要です)

届出書は、被災者支援室 被災者支援班までお持ちいただくか、郵送をお願いします。

再建先が決まっていない方へ

何らかの理由で再建先が決まっていない方は、「震災後すまいとくらしのリカバリー計画」により、再建方法等について支援しますので、お気軽にご相談ください。

☎被災者支援室 被災者支援班 ☎29-8003

津波被災住宅再建支援制度拡充による増額分受付のご案内

4月から津波被災住宅再建支援制度が拡充されたことに伴い、すでに補助金を受給された方について、その差額分が支払われます。対象者には順次通知書を送付しますので、ご確認をお願いします。

対象となる支援内容

- 土地購入・住宅建築への補助 50万円→150万円
- 国の制度改正に伴う補助限度額(移転費用補助・利子相当額補助)の変更に該当する方

☎被災者支援室 生活再建支援班 ☎29-8003

新市街地の宅地および災害公営住宅の四次募集のお知らせ

新山下駅周辺地区、宮城病院周辺地区(※)、新坂元駅周辺地区の各新市街地の宅地および災害公営住宅の四次募集を行います。

申込みにあたっては、現時点で申込みのない宅地および住宅からお選びいただき、申込みが重複した場合は抽選となります。

なお、申込みできる間取りの住宅がない場合には、ご相談ください。

※宮城病院周辺地区については、災害公営住宅のみ募集となります。

対象者

町内で被災され、宅地・災害公営住宅のそれぞれの入居要件に合致する方を対象に募集を行います。入居要件は宅地と災害公営住宅で異なりますので、申込みをお考えの方はお問い合わせください。

申込み

申込用紙および案内パンフレットは震災復興企画課窓口に用意してあります。申込みを希望される方

都市計画の変更に関する説明会を開催します。

今回の変更は、現在の都市計画区域に隣接する国道6号道路法面用地の一部を公益的施設用地として区域に含めるものです。

対象地区
新坂元駅周辺地区

日時
6月25日(休)
18時30分～20時

場所
坂元公民館3階
大会議室

都市計画の変更に伴い、平成27年3月に決定した地区計画についても、併せて区域の変更を行います。

住民説明会に先行して原案の縦覧を次のとおり実施します。

期間
6月8日(月)～22日(月)

縦覧場所
まちづくり整備課(役場第2仮庁舎1階)

および坂元支所
事業計画調整室
事業計画班
☎29-8004

町が整備を進めている新坂元駅周辺地区について、

新市街地の都市計画変更に関する説明会を開催します

震災復興整備課
復興整備第二班
☎37-05098

は、申込用紙に必要事項を記入の上、受付期間内に震災復興企画課(役場第2仮庁舎2階)にお持ちいただくか、簡易書留郵便で左記まで郵送してください。

◆あて先
〒989-1229
山元町浅生原字作田山32番地 震災復興企画課

◆受付期間
6月5日(金)～6月15日(月)
郵送の場合は当日消印有効

その他

◆申込み状況等は、受付期間中の水曜日(町ホームページ)および各応急仮設住宅集会所等に公表します。

◆町内で被災された方に限定した募集は、今回までとし、次回募集からは町外の方も対象とする募集を検討しています。

なお、災害公営住宅は残りわずかのため、町内で被災された方で災害公営住宅を希望される場合は、今回の受付期間中にお申込みください。

☎震災復興企画課
募集専用電話
☎29-80006

宮城病院周辺地区市街地整備工事ほか請負契約締結議案を可決 第2回山元町議会臨時会

4月23日(木)、平成27年第2回山元町議会臨時会が開催されました。

本臨時会では、宮城病院周辺地区市街地整備工事外請負契約の締結議案、山元町町税条例等の一部を改正する条例議案、固定資産評価審査委員会委員として嘉藤俊雄副町長を選任する人事案件など5件が審議され、原案どおり可決・承認・同意されたほか、磯浜漁港施設災害復旧工事請負契約の変更契約締結に関する専決処分が報告されました。主な議案等の内容は、次のとおりです。

宮城病院周辺地区市街地整備工事外請負契約

本契約の締結により、当周辺地区市街地整備工事がいよいよスタートします。

当周辺地区では、新山下・新坂元両駅周辺地区と同様に、工期の短縮、コスト削減が期待できる「設計・施工一括方式」による市街地整備工事を実施し、入居を希望している方々が1日で

も早く新たな生活がスタートできるよう、全力で取組んでいきます。

◇工事施工業者
フジタ・橋本店特定建設
工事共同企業体

◇工期 平成28年3月31日
◇造成面積 8・8ha



審議内容の詳細については、議会だより(8月1日発行号)をご覧ください。



平成27年度介護保険制度改正のお知らせ

平成27年度の介護保険制度改正により、介護保険サービスの内容や利用者の自己負担額が変更になります。

介護保険制度の主な変更点をお知らせします。

4月からの変更点

介護報酬(※)の改定に伴い、これまで利用していた介護保険サービスの利用料が変更になる場合があります。

※介護報酬とは、事業者が利用者に介護サービスを提供した場合に、その対価として事業者が支払われる費用をいいます。

このうちの一部を利用者が負担し、残りが介護給付費として介護保険(町)から支払われます。

特別養護老人ホームの新規入所基準が変わりました

特別養護老人ホーム(※)へ新規入所できる方は、原

則として要介護3以上の方となりました。

ただし、要介護1、2の方でも、やむを得ない事情により在宅生活が困難な状況にあれば、新規入所が認められる場合があります。

詳しくは、各施設にお問い合わせください。

※常時介護が必要な65歳以上の高齢者で、寝たきりや認知症など、自宅では適切な介護ができない方が入所する施設のことです。

8月からの変更点

一定以上の所得がある方は利用者負担が2割になります

一定以上の所得がある65歳以上の方が介護保険サービスを利用した場合、利用者負担割合がこれまでの1割から2割に変わります。

ご自身の負担割合(1割または2割)については、要支援・要介護認定を受けた方全員に7月に送付する「介護保険負担割合証」でご確認ください。

保健福祉課 保険給付班 37-11113

支給金額(児童1人当たりの月額支給額)

Table with 3 columns: 区分, 支給制限未満の方, 支給制限以上の方. Rows include 3歳未満, 3歳~小学生 (第1・2子, 第3子以降), 中学生.

児童手当現況届をご提出ください

児童手当を受給している方は、6月中旬に児童手当現況届を提出してください。

現況届は、受給者の6月1日現在における収入状況を確認し、支給要件に該当するか審査するものです。

提出がないと、6月以降の児童手当を受給できなくなりますので、必ず提出してください。

なお、「児童手当現況届」は6月上旬に受給者の方に送付します。

春の叙勲 受章おめでとう

瑞宝双光章 元航空自衛隊 第4航空団司令部 降旗 昇さん(町区) ※ご本人の意向により、お名前と受章名のみのご紹介とさせていただきます。

町の復興応援隊!

全国からの派遣職員の方をご紹介します

町では5月、新たに1人を「チーム山元」のメンバーに迎え、復興まちづくりに取り組んでいます。(5月末現在、62の自治体等から114人) まちづくり整備課 5月1日



復興庁 宮城復興局 谷口 拓也さん 平成28年3月31日

町民懇談会開催のお知らせ

町長が各行政区に伺い、現在進めている復旧・復興事業の進捗を説明するとともに、地域が長年抱える課題等について生の声をお聞きしながら、皆さんと直接意見交換を行う場として、次のとおり座談会を開催します。

Table with 4 columns: 行政区, 日程, 時間帯, 場所. Rows include 横山, 鷲足, 小平, 八手庭.

※7月まで開催予定分

企画財政課 企画班 37-1118

児童手当とは? 児童手当は、中学3年生(15歳到達後最初の年度末)までの児童を養育している方へ支給となります。児童手当の支給制限は、所得960万円(夫婦・児童2人)を基準に定められており、扶養親族数等に依り、加減があります。なお、支給制限以上の方は、児童1人につき一律月額5000円の支給となります。



通水開始の遠隔操作を行う 齋藤町長

巨理郡内の水稲を支える農業用水の通水を開始!

4月24日(金)、巨理土地改良区で農業用水の通水開始式が行われました。

これは、今年の田植えシーズンを迎えるにあたり、巨理郡内の水田へ阿武隈川から汲み上げた農業用水の供給を開始するものです。

通水開始にあたり、巨理土地改良区の目下第一理事長は「通水期間中、安全で安定した農業用水の供給に心がけていきたい」とあい

防災行政無線 聞き直しダイヤル ~定時放送を除く 直近の放送内容を確認できます~ 37-8650 37-8651

今年(2015)の通水期間は、8月31日までです。期間中、地域で注意しあい、子どもたちの水難事故防止に努めましょう。

まちづくり整備課 施設整備班 29-5111

【お詫びと訂正】本紙5月号P23「監査委員事務局」の項目に次の誤りがありました。お詫びしますとともに、訂正いたします。【誤】監査委員会事務局 【正】監査委員事務局 【誤】例月出納調査 【正】例月出納検査 【誤】定期財政援助団体監査 【正】定期監査・財政援助団体監査・随時監査

【お詫びと訂正】本紙5月号P18、19の「只野里子さん、阿部勝則さん、早坂俊広さん、鈴木教史さん、菅原匡さん」の派遣期間に次の誤りがありました。お詫びしますとともに、訂正いたします。【誤】4月1日~平成29年3月31日 【正】4月1日~平成28年3月31日

○平成26年度までの保育料

階層区分	所得区分	保育料(月額)	
		3歳未満児	3歳以上児
第1階層	生活保護世帯	0円	0円
第2階層	町民税非課税世帯	8,000円	5,300円
第3階層	町民税非課税世帯(均等割のみ課税世帯)	9,000円	6,000円
第4階層	町民税所得割額5,000円未満世帯	10,000円	7,000円
第5階層	町民税所得割額5,000円以上世帯	11,000円	8,000円
第6階層	所得税 3,000円未満	12,500円	10,000円
第7階層	所得税 15,000円未満	14,000円	12,000円
第8階層	所得税 30,000円未満	17,000円	14,500円
第9階層	所得税 72,000円未満	22,000円	19,000円
第10階層	所得税 90,000円未満	29,000円	23,000円
第11階層	所得税 180,000円未満	33,000円	23,000円
第12階層	所得税 459,000円未満	35,000円	26,000円
第13階層	所得税 459,000円以上	38,000円	29,000円

○母子世帯や父子世帯、および障害児(者)のいる世帯で、次に掲げる階層に認定された場合のみ下記の保育料になります。

階層区分	所得区分	保育料(月額)	
		3歳未満児	3歳以上児
第2階層	町民税非課税世帯	0円	0円
第3階層	町民税非課税世帯(均等割のみ課税世帯)	8,000円	5,000円
第4階層	町民税所得割額5,000円未満世帯	9,000円	6,000円
第5階層	町民税所得割額5,000円以上世帯	10,000円	7,000円

○その他

上記階層区分のうち、第2階層から第13階層間の世帯で、同一世帯から保育所・幼稚園に入所している児童が2人以上いる場合は、2人目から保育料が半額となり、3人目以降については無料となります。

保健福祉課 子育て支援班 ☎37-1113

第3回 ベビーマッサージ&ベビーコミュニケーション
講座開催のお知らせ

チャイルド・ボディ・セラピストの蛭原英里さんを講師に迎え、「第3回ベビーマッサージ&ベビーコミュニケーション講座」を開催します。

ベビーマッサージは赤ちゃんに安心感を与え、母親自身も赤ちゃんに対する愛情が深まります。また、子育て中のお母さん同士が交流できる機会にもなっています。講座に参加し、素敵な時間を過ごしませんか。詳細については、下記までお問い合わせください。

日時 7月2日(木) 時間 10時~12時(予定)
場所 保健センター 参加費 無料
定員 30人(先着順)
対象 町内にお住まいの生後2カ月~1歳6カ月の乳幼児とその母親
申込み 参加ご希望の方は、6月25日(木)までに下記までお申込みください

保健福祉課 子育て支援班 ☎37-1113



▲蛭原さんを囲み、ベビーマッサージを学ぶお母さんたち(第2回ベビーマッサージ講座)

【お詫びと訂正】本紙5月号P25「監査委員事務局」の項目に次の誤りがありました。お詫びしますとともに、訂正いたします。
【誤】事務局長 ⇒ 【正】書記長 【誤】鈴木 麻紀子(併任) ⇒ 【正】鈴木 麻紀子

平成27年度から保育料を改定しました

平成27年度から子ども・子育て支援新制度が開始されたことに伴い、保育所を利用される方の保育料を改定しました。

新制度では、保育所を利用するために「保育の必要性の認定」を受ける必要があり、保育所の利用時間については保護者の就労時間等に応じて、「保育標準時間(※1)」と「保育短時間(※2)」に区分されます。

なお、主な変更点は次のとおりです。

- 保育料の算定方法について、従来の保護者の所得税額を合算し保育料を算定する方法から保護者の町民税額(所得割)を合算し保育料を算定する方法へ変更となります。
- 毎年4~8月の保育料は、前年度分の町民税額、9月~翌年3月の保育料は当年度分の町民税額を基に算定します。
- 平成26年度から継続して入所する児童について、条例に基づき保育料の経過措置(※3)が適用されます。

※1 保育標準時間…保護者の就労時間が1カ月あたり実働120時間以上であること。

※2 保育短時間…保護者の就労時間が1カ月あたり実働64時間以上120時間未満であること。

※3 保育料の経過措置…平成26年度から継続して保育所を利用する場合、従前の保育料金表で算定した額が新料金表で算定した額より低額の場合、平成27年8月分までは前者の保育料が適用されます。

○平成27年度からの新保育料

階層区分	所得区分	保育料(月額)			
		3歳未満児		3歳以上児	
		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
第1階層	生活保護世帯	0円	0円	0円	0円
第2階層	町民税非課税世帯および均等割のみ世帯	5,000円	3,000円	3,000円	1,000円
第3階層	町民税所得割額 24,300円未満	7,500円	5,500円	5,000円	3,000円
第4階層	町民税所得割額 48,600円未満	10,000円	8,000円	7,000円	5,000円
第5階層	町民税所得割額 60,000円未満	13,000円	11,000円	10,000円	8,000円
第6階層	町民税所得割額 72,000円未満	16,000円	14,000円	13,000円	11,000円
第7階層	町民税所得割額 84,000円未満	19,000円	17,000円	16,000円	14,000円
第8階層	町民税所得割額 97,000円未満	22,000円	20,000円	19,000円	17,000円
第9階層	町民税所得割額 133,000円未満	25,000円	23,000円	22,000円	20,000円
第10階層	町民税所得割額 169,000円未満	28,000円	26,000円	25,000円	23,000円
第11階層	町民税所得割額 221,000円未満	32,000円	30,000円	29,000円	27,000円
第12階層	町民税所得割額 301,000円未満	36,000円	34,000円	33,000円	31,000円
第13階層	町民税所得割額 397,000円未満	41,000円	39,000円	38,000円	36,000円
第14階層	町民税所得割額 397,000円以上	46,000円	44,000円	43,000円	41,000円

○母子世帯や父子世帯、および障害児(者)のいる世帯で、次に掲げる階層に認定された場合のみ下記の保育料になります。

階層区分	所得区分	3歳未満児保育料(月額)		3歳以上児保育料(月額)	
		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
第2階層	町民税非課税世帯および町民税均等割のみ世帯	0円	0円	0円	0円
第3階層	町民税所得割額 24,300円未満	5,000円	3,000円	3,000円	1,000円
第4階層	町民税所得割額 48,600円未満	7,500円	5,500円	5,000円	3,000円

○その他

上記階層区分のうち、第2階層から第14階層間の世帯で、同一世帯から保育所・幼稚園に入所している児童が2人以上いる場合は、2人目から保育料が半額となり、3人目以降については無料となります。

【お詫びと訂正】本紙5月号P25「議会事務局」の欄に次の誤りがありました。お詫びしますとともに、訂正いたします。
【誤】鈴木 麻紀子 ⇒ 【正】鈴木 麻紀子(併任)

町内で行われたイベントや学校行事、町の出来事などを紹介します。

元気いっぱい！春の運動会

山下小学校、坂元小学校で運動会

5月17日(日)、前日の雨がうそのように、抜けるような青空の下、山下小学校と坂元小学校で運動会が開催されました。

児童たちは、この日のために練習してきた演技や元気いっぱいに競技に取り組む姿を披露し、観客からは大きな拍手や声援が送られていました。

- ①大玉を上手に転がす山下小1・2年生児童
- ②山下小3年生による徒競走「全力でかけぬけろ！」
- ③坂元小3・4年生児童による「だるまさん競走」



◀みんなで1枚の新聞紙乗れ～

▼じゃんけんぽん！

1～6年生が一緒に遊ぶ

全校たてわり遊び集会

4月25日(土)、山下第二小学校で「全校たてわり遊び集会」が行われました。

これは、1～6年生の児童が学年の垣根を越え、各学年が混在した班をつくり、新聞乗りゲームやじゃんけん列車などのゲームを通じ、交流を深めるとともに、6年生のリーダー性を高めることを目的に企画されたものです。

児童が低学年の児童に優しくゲームを教える姿が各所で見られるなど、楽しみながら、企画の狙いどおり、リーダー性を育んでいたようです。

渡邊泰司教務主任は「6年生の自主性・主体性を育むことができたと思う。来年も行っていきたい」と述べていました。

深山に鎮魂の鐘が響きわたる

深山・鎮魂の鐘竣工式

4月29日(水・祝)、深山頂上で「深山・鎮魂の鐘竣工式」が執り行われました。

この鐘は、震災によって亡くなられた方々の冥福を祈るとともに、大津波に対する警戒心を風化させないことを目的に、町内で活動するNPO法人「山元・あしたの響き」(長岡久馬理事長・山下区)が趣旨の賛同者から寄付を募り、町内を一望できるこの場所に建立したものです。

式典では、関係者など約120人が見守る中、除幕が行われたほか、コーラスグループによる歌の披露が行われ、建立を祝いました。

震災による津波で夫を亡くされた星美知子さん(中浜区)は「鎮魂の鐘が町の復興を見守り、元気に響きわたることを願っています」と述べていました。

参加者が鳴らす鎮魂の鐘を見つめながら、長岡

理事長は「感動で胸がいっぱいです。鐘とともに、悲惨な記憶を末代まで引き継ぎ、温かく見守っていききたい」と涙ぐんでいました。



▲犠牲者の冥福を祈り、鎮魂の鐘を鳴らす参列者

▶歌手のさとう宗幸さんとコーラスグループが「花は咲く」を歌いました



体育文化センターのトレーニング室の利用方法が変わりました

これまで、トレーニング登録証については、即時発行していましたが、講習会を受講後、発行することになりました。

トレーニング室には、バタフライマシンをはじめ、9種類の器具とダンベルなどがあります。皆さんの体力づくりや運動不足解消の場として、ぜひご利用ください。

利用時間

8時30分～21時30分

利用できる方

18歳以上の方(高校生を除く)で、町内居住者または町内事業所勤務者

利用料金 無料

利用条件

①トレーニング室利用登録申請書(顔写真添付)の提出

②トレーニング器具取扱い講習会の受講

※申請書は生涯学習課事務室および体育文化センターにあります。

問 生涯学習課 生涯学習班
☎ 37-15116

防災は日ごろの備えと心がけ

例年この時期は、全国的に水害や土砂災害などが発生しています。台風は地震と異なり、気象情報などから事前にある程度の被害予想や防災対策を講じることができる災害です。

災害発生に備えた準備を

○防災用品(ラジオ、乾電池など)や非常食・飲料水(3日程度・水は1日2リットル)を備蓄しておきましょう。

○自宅周辺の避難所と経路を確認して、非常時の連絡先など家族で決めておきましょう。

避難勧告や避難指示が

発表されたら

○避難の際には、近所のお年寄りや子どもに声をかけ、みんなで協力して避難しましょう。

正しい情報で

落ち着いた行動を

○テレビ・ラジオや自治体ホームページなどから信頼できる情報入手しましょう。

○慌てず、騒がず、落ち着いた行動を。



こちら山元町駐在所

駐在さん通信



上下水道事業所からのお知らせ



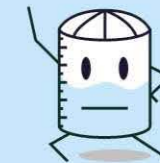
水道メーターの交換作業にご協力をお願いします

皆さんが使用している水道メーターは、計量法に基づき有効期限が定められています。有効期限を迎える水道メーターは、水道お客さまセンターから委託を受けた町内の指定給水工事業業者が皆さんのお宅に伺い、6月下旬から順次交換していきます。(費用負担はありません) 交換予定の方には、「水道メーターの交換について(お知らせ)」を郵送しますので、ご協力をお願いします。

■交換期間：6月下旬～12月上旬

メーター交換についてのお願い

- メーターボックス・止水栓の上に物を置かないようお願いします。
- 犬はメーターボックス等から離れたところにつないでください。
- 立ち会いの必要はないので、ご家族の方が不在の場合でも交換します。
- 交換が完了した世帯には、「水道メーター交換終了のお知らせ」を投函しますので、ご確認ください。
- 交換終了後は、少し水を流してから使用してください。



休日窓口をご利用ください

水道お客さまセンターでは、土曜日にも窓口を開設し、料金収納業務や給水開始・停止届などの電話受付を行っていますので、ぜひご利用ください。

休日窓口営業時間：毎週土曜日(祝日・年末年始の場合は休業) 8時30分～12時

問 上下水道事業所(水道お客さまセンター) ☎ 37-1120

山元産業の再生・発展への道⑪

本町の産業の現状を分析した結果、定住人口が減少したため、町内での消費や各産業の生産額などが減少する経済の悪循環に陥っていることが分かりました。この状況を解決するため、**交流人口**に着目し、町内外の交流人口を拡大させ、町内経済の好循環をつくり出す新たな産業形態（交流産業）の構築に取り組みます。

◆**方針**
町内外の交流人口を拡大させるため、集客力の高い賑わいのある商店街の形成を推進します。

◆**産業・雇用分野の具体的な取組み**
また、高い技術力を有するダイカスト製造や豊富な農水産物等の強みを生かす

し、自動車関連や食品加工などの企業を誘致するとともに、農水産物直売所や総合案内所を中心とした中核交流拠点施設を整備し、新たな雇用を創出するなど、『**交流を広げる魅力的な商工業への発展と雇用創出**』を目指します。

◆**施策**

方針に基づき、次の3つの施策を実施します。

- ①**集客力の高い商店街の形成**
被災した中小企業者へ仮設店舗の提供支援などを行うとともに、快適性・利便性の高い新たな商業集積を推進します。
- ②**産業連関（※1）を生む企業誘致の推進**
ダイカスト製品など非鉄金属製造や豊富な農水産物の強みを生かし、自動車関連企業や食品加工企業を積極的に誘致して、地域経済の裾野を広げます。
- ③**交流の拡大に向けた起業、雇用の拡大**
震災の影響により町内企業が大幅に減少し、雇用問題が深刻化していることから、豊かな地域資源を活用した集客力の高いコミュニティビジネス（※2）などの起業支援や、6次産業化、農商工連携の推進、交流拠点施設の整備等、新たな交流産業による雇用の場の創



取組内容

- ・地域企業の経営支援
- ・商業集積等による持続性のある商店街の形成
- ・農商工連携による商品開発とイベントの拡大



地調査の結果を踏まえ、用地の確保や整備を推進します。

取組内容

- ・優遇制度、広報活動の強化
- ・企業誘致に向けた労働力の適地調査を踏まえた企業立地用地の確保



出を推進します。

また、誰もが働きやすい雇用環境を整備するなど、起業や雇用の拡大についても推進します。

取組内容

- ・集客力の高いコミュニティビジネス等の起業支援
- ・新たな雇用の場の創出
- ・誰もが働きやすい雇用環境の整備

次回は、観光・交流分野の具体的な取組みについてお知らせします。

産業振興課
交流拠点整備推進班
☎37-11119

やまもと産業広場

産業振興課
☎37-1119



ホッキーくん通信

仙台・宮城を堪能！体験・食・復興スタンプラリー 7月1日(水)～9月30日(水)

7月～9月までの3カ月間、県全体で「仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2015」のイベントとして、体験・食・復興をテーマにしたスタンプラリーが実施されます。

各チェックポイント3カ所分集めて応募すると、抽選で500人に宿泊券や特産品などの豪華景品がプレゼントされますので、スタンプを集めて、応募してみてください。

町内でのチェックポイントは次の2カ所です。また、各店舗では、期間に併せて特別イベントも実施されますので、ぜひお得なこの期間中に各店舗をご利用ください。

町内チェックポイント

○**農産物直売所「夢いちごの郷」** ☎37-1115

特別イベント 期間中、買物された方先着300人に、次シーズンのいちご狩り100円割引クーポン券をプレゼント

○**山元いちご農園株(Berry Very Labo)** ☎37-4356

特別イベント 期間中、Berry Very Labo のいちごのソフトクリーム50円引き(通常価格：300円税別)

応募締切 10月7日(水)当日消印有効

詳しくは、産業振興課窓口ほか、町内各種施設および各チェックポイントの店舗に設置してあるガイドブックをご覧ください。

産業振興課 地域振興班



総合ガイドブック
イメージ

町内夏祭りのお知らせ

夏が来れば、思い出す！この季節になるとなぜか思い出すことやイメージしてしまうモノ・事柄がありませんか。これがなくては夏が始まらないという山元の「夏の風物詩」といえば夏祭り。各地の夏祭り情報をご案内します。

★**八重垣神社夏祭り(お天王さん祭り)**

日時 7月25日(土)夕方ごろ
7月26日(日)14時ごろ～(神輿渡御)
会場 八重垣神社境内
内容 25日は宵祭りで出店や花火の打ち上げ、26日は神輿渡御が行われます。神輿を担ぎ、海の中を勇敢に練り歩く姿は豪快です。

★**坂元神社夏祭り**

日時 7月25日(土)
15時30分～20時
会場 坂元神社境内
内容 坂元神社恒例の夏祭り。子ども神輿と夜は神社境内での巫女舞、神楽、太鼓などの奉納が行われます。

★**すきですやまもと花火大会(開催予定日 7月下旬)**

内容 昨年の夏祭りでは、ステージイベントや花火の打ち上げが行われました。今年のイベントは検討中ですので、詳細が決定次第、あらためてお知らせします。

産業振興課 地域振興班

森林を伐採する際は、届出等が必要

森林の立木や平地林を伐採するときは、自分の所有物であっても、地域森林計画に含まれている森林であれば、伐採する30日前までに「伐採および伐採後の造林の届出」を提出する必要があります。

ただし、地域森林計画に含まれている森林で、1畝を超える土石の採掘等の開発行為をする場合は、県から林地開発の許可を受ける必要があります。

また、伐採する場所によって他の法律や制度の規制を受ける場合がありますので、木を伐採する前には、必ず左記までご相談ください。

産業振興課 農政班

※1 各産業(業種)が互に関わりあっていること
※2 地域が抱える課題を地域資源を活かしながらビジネス的な手法によって解決しようとする事業のこと

2歳半幼児歯科健診で 虫歯のない子

(4月9日実施分)

行政区	氏名	保護者
鷺足	横山 聡哉 ちゃん	雅一さん
山寺	菊地 空絆 ちゃん	厚志さん
山寺	伊藤 柚希 ちゃん	孝浩さん
山下	横山 寧々 ちゃん	大輔さん
山下	福田 彩華 ちゃん	直人さん
山下	辺見 光 ちゃん	正樹さん
山下	星 優成 ちゃん	宏樹さん
浅生原	佐藤 侑斗 ちゃん	克幸さん
浅生原	橋元 鈴音 ちゃん	伸也さん
浅生原	渡辺 颯太 ちゃん	和寿さん
高瀬	菊池 優斗 ちゃん	彰太さん
高瀬	伊藤 沙耶 ちゃん	秀一さん
真庭	佐藤 舞優 ちゃん	純一さん

行政区	氏名	保護者
下郷	山村 沙羅 ちゃん	茜さん
下郷	加藤 礼央 ちゃん	慎吾さん
下郷	伊達 孝直 ちゃん	孝太さん
下郷	伊達 聖直 ちゃん	
上平	吾田 羽琉 ちゃん	一也さん
花釜	菊地 笑真 ちゃん	慎さん
花釜	猪股 真衣 ちゃん	秀行さん
牛橋	森谷 咲愛 ちゃん	宗親さん
牛橋	大友 優芽 ちゃん	圭亮さん



歯みがき頑張ってるね！
これからも虫歯のバイキン
に負けないびかびかの丈夫
な歯でいてください

第23回 歯と口と健康のつどい

主催 山元町、岩沼歯科医師会 (山元、名取、岩沼、亘理)
日時 6月27日(土) 13:00 ~ 15:30 (開場12:20)
場所 中央公民館 大ホール

催し物の案内

- ①表彰式 (13:00 ~ 13:40)
 - ◎8020達成者
 - ◎孫と一緒に歯っぴー賞
 - ②寸劇「はみがきクエスト」 (13:50 ~ 14:10)
いわぬま市民劇団ウィーブ
 - ③歯みがき大会 (14:20 ~ 14:50)
町内の幼稚園・保育所の年長児対象
 - ④シールラリーで楽しい体験 (13:00 ~ 14:50)
 - ◎シールラリーで3つ以上体験すると素敵な景品をプレゼント！(先着200人)
 - ◎歯科医師による歯科健診コーナー…歯と口のことをお気軽にご相談ください
 - ◎ブラッシング・フッ素塗布コーナー
 - ◎体験コーナー…歯科技工士さんのコーナーもあります
 - ◎食育コーナー…歯にやさしいおやつの展示・野菜摂取アップキャンペーン
- 来場した方全員に参加記念品があります

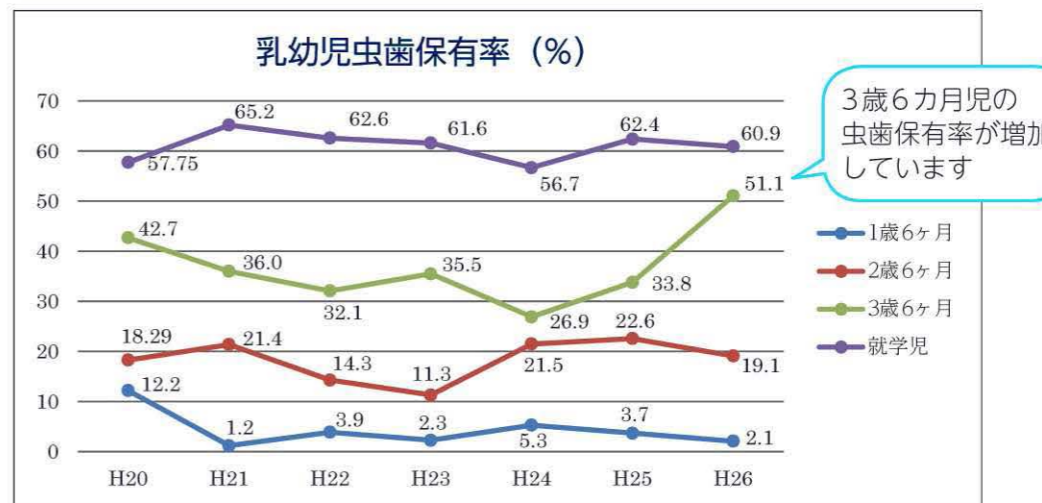


6月4日(木)~10日(水)は、歯と口の健康週間です

歯と口は、私たちが健康に生きていく力を支えるものです。歯周疾患の予防や歯と口の健康を保持することがとても大切なことです。

下表に示すように虫歯の保有率は年齢が上がるとともに増えていきます。虫歯も歯周病も生活習慣病です。丈夫な歯は、胎児期からの規則正しい生活習慣から始まります。年に1回は、かかりつけの歯科医で定期検診を受け、虫歯や歯周病の予防に努めましょう。

家族そろって一生自分の歯でおいしく食べ、楽しく話せる元気な口を保ち、心豊かな毎日を過ごしましょう。



簡単クッキング教室メニュー

「バナナのホイールケーキ」

材料(10個分)

バナナ	200グラム
マーガリン	80グラム
卵	2個
ホットケーキミックス	150グラム
スキムミルク	20グラム
サラダ油	適量

- ①バナナを5mm幅の半月切り、アルミホイルを20cmの長さに切る。
- ②ボウルにマーガリンを入れてクリーム状に練る。
- ③②のボウルに卵を1個ずつ加え、泡だて器で混ぜる。バナナを加えてさっと混ぜ、ホットケーキミックス、スキムミルクを加えて切るように混ぜる。
- ④アルミホイルにサラダ油を薄く塗り、③の生地を等分して包み、蒸気の上上がった蒸し器に入れて15分蒸す。



1個あたり

- ◆エネルギー：157キロカロリー
- ◆たんぱく質：3.4グラム
- ◆塩分：0.3グラム



おしらせ

農業者年金は、あなたの老後をサポートします

農業者年金制度は、農家の皆さんの公的年金です。積立方式で安定して...

それまでに支払った保険料に応じた年金を将来受け取ることが出来ます。農業委員会にご相談ください。

犬の飼い主の皆さんへ

最近、犬の放し飼いや散歩中のふんに付いての苦情、迷い犬の問い合わせが多く寄せられています。

運転免許証日曜窓口

日時 6月21日(日) 7月5日(日) 受付 8時30分～9時30分

認知症家族交流会

「ご家族が「認知症」と診断され戸惑っている方、介護で悩んでいる方、介護を経験された方、お互いの経験を話し合いながら気持ちの負担を軽くして、ゆとりある介護を目指しませんか。

仙台法務局からのお知らせ 全国一斉「子ども的人権110番」強化週間

仙台法務局および宮城県人権擁護委員連合会では、6月22日(月)～28日(日)までの7日間を全国一斉「子ども的人権110番」強化週間と定め、時間を延長して相談電話を開通します。



日時 6月24日(水) 13時30分～15時 場所 中央公民館



思い出の写真返却会

役場敷地内「ふるさと伝承館」にて思い出の写真返却を行います。ご自身・ご家族の写真をお探しの方、ぜひご来場ください。



日時: 7月3日(金)～7月4日(土) 10時30分～15時

詳しくは、ふるさと伝承館内の掲示板もしくは、ホームページ (http://omoi-de-salvage.jp) をご覧ください。

「土砂災害防止月間」

6月1日～6月30日

突然襲う土砂災害 身を守るには「早目の避難」です

長雨の降る6月は土砂災害の多い時期です。土砂災害は降雨などにより突如発生し、一瞬にして私たちの生命や財産を奪い、地域に甚大な被害をもたらします。



ご注意ください

- こんなときは要注意! 全般的に 1時間あたりの降水量が20mm以上の雨、または降り始めからの総雨量が100mm以上の雨 地すべり 沢や井戸の水が濁る 地面にひび割れができる 斜面から水が噴き出す 家や擁壁、樹木が傾く 腐った土の臭いがする 土石流 山鳴りがする 急に川の流れが濁り流木が混ざっている 雨が降り続けているのに川の水位が低下する 腐った土の臭いがする

各種相談

宮城県産業復興相談センターによる経営相談会

宮城県産業復興相談センターでは、東日本震災からの復旧・復興を目指す事業者の皆さんの資金繰りや事業計画の策定などの経営相談を受けています。

ネパール地震救援金を受付けています

日本赤十字社では、4月25日(土)に発生したネパール地震への救援金を受付けています。

宮城県福祉課 福祉班 (分区分務局) 37-11113 http://www.jrc.or.jp/

資金繰りが厳しく、借入金の返済負担を軽減したい 補助金や有利な支援制度を紹介して欲しい 経営改善を進める事業計画を立てたい 設備資金、運転資金を調達したい ※相談料無料 ※予約は不要ですが、事前に電話いただくと相談がスムーズです。 ※当センターは、東日本大震災により被害を受けた事業者の皆さんを支援するために設置された公正中立な公的機関です。相談内容に関する情報は守られますので安心してご相談下さい。



障害者相談窓口開設のお知らせ

障害者地域活動支援センター「やすらぎ作業所」では、障害者の方やその家族の方を対象に相談窓口を開設しています。
※相談ください。
障害年金や生活の相談など、ご相談ください。
日時 6月15日(月) 7月6日(月)
場所 障害者地域活動支援センター「やすらぎ作業所」相談室(工房地球村内)
☎37-5457

生活保護の相談窓口

日時 6月17日(水) 7月1日(水)
場所 役場仮庁舎1階 第3相談室
※当日は、宮城県仙台保健福祉事務所の担当者が相談に応じます。
※前日まで左記に予約してください。
☎37-1113

住まいの再建をお考えの方へ

住宅金融支援機構では、東日本大震災により住宅の再建・補修を検討されている方を対象とした相談会を開催します。
相談会では、同機構職員による資金計画相談(災害復興住宅融資制度のご案内や返済シミュレーションの作成等)や地元金融機関の住宅ローンに関する相談等、住宅再建に有益な情報が無料で相談できます。(要予約)
なお、地元金融機関へのご予約も同機構でお受けします。
☎37-1113

琴古流尺八基礎講座 受講者募集

日時 7月12日(日)、19日(日)、25日(土)、26日(日) 14時~16時
場所 中央公民館2階 和室
講師 琴古流尺八宗家 竹友社 宮城竹友会 清野幽農
受講料 無料
※尺八をお貸しします。
※年齢・性別問わず、初心者大歓迎です。
☎37-0871

自衛官等の募集

募集種目 自衛官候補生(男子)
応募資格 18歳以上27歳未満の日本国籍を有する男子(採用予定月の1日現在)
※申込み締切日や試験日などの詳細については、左記までお問い合わせください。
☎0224-552185



平成27年国勢調査にかかると事務補助員募集

募集人数 1人
業務内容 事務補助(調査票の点検・仕分け作業等)
勤務 月々金曜日 8時30分~17時15分
賃金 日額5800円
条件等 パソコン操作(ワード・エクセル)ができる方
雇用期間 7月1日(水)~12月中旬
申込方法 履歴書(自筆、写真貼付)を企画財政課まで提出してください。
受付期間 6月3日(水)~6月17日(水) 8時30分~17時15分(土、日を除く)
※郵送の場合は6月17日到着分まで有効
試験内容 面接
☎37-1118

ます。

日時 7月12日(日) 10時~16時
場所 中央公民館 2階会議室
☎0120-0861353
※9時~17時(祝日を除く)

募集

ポリテクセンター宮城 公共職業訓練受講生募集
早期再就職に向けた職業訓練を実施しています。
◆名取実習場
CAD・NCオペレーション科(16人)、テクノカルオペレーション科(15人)、設備保全技術科(15人)、溶接施工科(15人)
訓練期間 9月3日(水)~平成28年3月3日(水)
募集期間 6月24日(水)~7月23日(水)
◆多賀城実習場
電気設備技術科(20人)
訓練期間 9月1日(火)~平成28年3月30日(水)

募集期間 6月24日(水)~7月23日(水)
受講料 無料
※テキスト代等は自己負担
申込み 居住地を管轄するハローワーク(公共職業安定所)を通じて申込みください。
☎0224-78412820
☎0224-36212454

認知症サポーター出前講座を受講しませんか

町では、認知症になって安心して暮らせるまちづくりを目指して、認知症について正しく理解し、認知症の方々や家族を温かく見守り応援者になつていただく認知症サポーターを養成しています。
当養成講座は、受講希望者が用意する会場に町から講師を派遣するもので、講座修了者には、認知症を支援するサポーターの「目印」であるオレンジ色の「フレット」「オレンジリング」を進呈します。
皆さん、ぜひ受講してみてください。

ませんか。

講座の内容
・認知症とは(基本的症例や原因等)
・認知症サポーターとは
・認知症の人と接するときの心構え
講師派遣の対象団体
原則10人以上の地区の集まり、趣味の集まり等、地域で活動しているグループ、商店、会社・事業所、学校等(町民の団体または町内の団体・企業等に限りません)。

イベント

農家の年中行事案内 七夕まつり

農家では七夕飾りを畑の隅に立て、農作物を鳥の害から守り、豊かな実りを願ったと言われています。この機会に七夕飾りの作り方と、伝統食を学習してみませんか。
日時 7月4日(土) 10時~13時
場所 勤労青少年ホーム 講義室・調理室
参加料 大人500円 子供300円
定員 先着20人程度
締切日 6月25日(水)
その他 調理体験などがあります。エプロンなどをご用意ください。
申込み 住所、氏名、電話番号を明記したハガキ、または電話にて左記までお申込みください。
〒989-1211-1
山元町坂元字向山35-3
星 幸夫
☎090-2021-8742

第36回青少年キャンプ 参加者募集

富士山麓の自然豊かなキャンプ場で、全国から集まる青少年(日本人・在外外国人)がキャンプ生活や富士登山などの野外活動を共にしながら友情を深め、さまざまな体験を通して、「仲間づくり」、「チャレンジ」の大切さや友だちと協力し、助け合う楽しさを学ぶことを目的とします。
期間 8月3日(月)~6日(木) 3泊4日
場所 静岡県立朝霧 野外センター
対象 80人
内容 富士登山、キャンプファイヤー、テント生活体験、野外炊飯体験など
締切日 7月10日(金)
参加費 左記までお問い合わせください
☎03-6417-9721

出願締切り 8月31日(月)
☎0224-22410651
http://www.ouj.ac.jp/

税金情報

今年度の町県民税・普通徴収の納税通知書を6月15日(月)に発送します。
 今月は町県民税・普通徴収(第1期)の納期限です。忘れずに**6月30日(火)**までに納付しましょう!
 納税は、便利・安全・確実な口座振替で!

縦覧帳簿の縦覧および固定資産課税台帳の閲覧

平成27年度土地および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧については、次のとおり行います。

◆土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

納税者の方が所有する固定資産の価格と他の固定資産の価格を比較できるように、土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。これらの帳簿を縦覧できる方は、納税者または納税者の委任状を持参した方です。ただし、同一名義人が所有する固定資産の土地、家屋ごとの課税標準額の合計が「免税点」未満の方は縦覧できません。

※免税点とは・・・町内に同一名義人が所有する土地、家屋、償却資産ごとの課税標準額の合計が土地(30万円)、家屋(20万円)、償却資産(150万円)に満たない場合には、固定資産税は課税されません。

◆固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者の方が所有する資産の課税内容の確認および借地人・借家人等の方については、使用または収益の対象となる固定資産の課税内容を明らかにするため、固定資産課税台帳の閲覧を行います。この台帳を閲覧できる方は納税義務者、納税管理人、納税義務者の委任状を持参した方または借地人・借家人、処分の権利を有する方です。

※固定資産課税台帳の閲覧自体は、年間を通して行っていますが、次の期間内に限り、無料で閲覧を行います。

◇土地(家屋)価格等縦覧帳簿・固定資産課税台帳の縦(関)覧期間等

7月1日(水)～7月31日(金) 8時30分～17時15分(土、日、祝日を除く)

縦(関)覧場所	税務納税課(役場仮庁舎1階)
持参するもの	1 縦(関)覧する方が本人であることを確認できる身分証明書(運転免許等)
	2 印鑑
	3 代理の場合は納税者(納税義務者)からの委任状
	4 借地人・借家人、処分の権利を有する方が閲覧の申請をする場合は、当該権利の目的である固定資産等との関係が分かる書類(賃貸借契約書等)

課税免除制度の終了および減免

東日本大震災の津波により甚大な被害を受けた土地・家屋に対する課税免除制度は、地方税法附則第55条の規定に基づき平成23年度から適用していましたが、平成27年3月に地方税法が改正されたことにより平成26年度で終了しました。

このことから、平成27年度は通常どおりの課税になりますが、本町では賦課期日(平成27年1月1日)現在の土地・家屋の利用状況等に応じ、一部の土地について町税条例第71条第1項第3号の規定に基づき減免措置の適用を予定しています。

☎ 税務納税課 固定資産税班 ☎ 37-1114

食品等放射能測定結果

自家用として栽培、採取、飼育、捕獲した農畜水産物などの簡易測定結果一部をお知らせします。

○放射性セシウム簡易測定結果 (単位:ベクレル/キログラム)

食品名	産地	測定値	測定日
フキ	久保間	8.03	4月15日
たらの芽	真庭	34.84	4月16日
タケノコ	中山	9.11	4月20日
フキ	中山	検出せず	4月20日
たらの芽	中山	10.72	4月20日
ワラビ	小平	検出せず	4月20日
タケノコ	久保間	57.00	4月20日
ネマガリタケ	浅生原	18.85	4月20日
ハリギリ	浅生原	14.70	4月20日
ゼンマイ	浅生原	15.51	4月20日
ヨモギ	八手庭	11.13	4月20日
フキ	真庭	検出せず	4月21日
タケノコ	町	186.98	4月22日
タケノコ	上平	129.01	4月23日
ニラ	八手庭	検出せず	4月23日
フキ	八手庭	検出せず	4月23日
タケノコ	町	214.07	4月24日
コシアブラ	浅生原	798.45	4月24日
フキ	下郷	検出せず	5月1日
フキ	浅生原	5.36	5月1日

※測定値とは、セシウム134とセシウム137の合計値となり、検出下限値未満の場合は「検出せず」と表示されます。(検出下限値は食品の種類や量によって変動します)

※検出下限値とは、当該測定で検出できる最少の値です。
 ※測定器については、EMF211型ガンマ線スペクトロメータ(EMFジャパン株式会社製)を使用しています。

○放射性セシウムの基準値 (単位:ベクレル/キログラム)

食品群	飲料水	牛乳	乳児用食品	一般食品
基準値	10	50	50	100

※基準値とは、セシウム134とセシウム137の合計値です。

☎ 町民生活課 生活班 ☎ 37-1112

ハローワーク仙台による巡回相談

ハローワーク仙台では、山元・亶理両町で次のとおり巡回相談を実施しています。**ご相談は予約制**です。下記連絡先に、前日までに電話予約の上お越しください。

なお、どちらの会場もご利用できます。

■6・7月の巡回相談スケジュール

実施場所	日程	相談開始～終了時刻	
山元町 中央公民館	視聴覚室	6月12日(金) 10:30～ 6月26日(金) ~ 7月10日(金) 15:00	
	亶理町 中央公民館	会議室	6月10日(水) 10:30～ 6月17日(水) 15:00
		創作室	6月24日(水)
会議室		7月1日(水) ~ 7月8日(水) 15:00	

※山元町中央公民館での巡回相談は原則、隔週開催となります。

※**当日会場が急きょ変更になる場合がありますので、ご了承ください。**

■巡回相談の内容

- 初めてハローワークを利用する方については、ハローワークに登録(求職登録)することができます。
- お仕事探しに関するさまざまなご相談をすることができます。
- ハローワーク仙台が毎日発行している「求人ホットニュース」をはじめとした新着の求人情報をお持ちします。
- 応募したい求人が見つかった場合は、その場で求人先に連絡し紹介します。
- 雇用保険業務は行っていません。

☎ ハローワーク仙台 職業紹介第二部門
 亶理・山元巡回担当 ☎ 022-299-8819
 ※平日8:30~17:15

平成28年度から、排出ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷の小さい車両について、税率を軽減するグリーン化特例が導入されます。

適用条件

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新車新規登録をした車両のうち、次の基準を満たす車両について、平成28年度に限り適用します。

車種区分		税率		
		※1	※2	※3
三輪		1,000円	2,000円	3,000円
四輪乗用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
	営業用	1,800円	3,500円	5,200円
四輪貨物	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
	営業用	1,000円	1,900円	2,900円

- ※1 電気自動車・天然ガス自動車(平成21年排出ガス10パーセント低減)
- ※2 乗用 平成17年排出ガス基準75パーセント低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準+20パーセント達成車
貨物 平成17年排出ガス基準75パーセント低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+35パーセント達成車
- ※3 乗用 平成17年排出ガス基準75パーセント低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準達成車
貨物 平成17年排出ガス基準75パーセント低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+15パーセント達成車
- ※4 ※2※3については、ガソリン車に限る

☎ 税務納税課 住民税班 ☎ 37-1114

年金情報

保険料を納めることが難しい時の免除制度をご存じですか？

国民年金第1号の被保険者は、毎月の保険料を納めていただく必要がありますが、所得が少ないなどの経済的な理由により、保険料を納めることが難しい場合については、保険料の納付が「免除」または猶予される制度があります。

※学生の方は「学生納付特例制度」をご利用ください。

未納のままにしておく・・・

障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

「免除」・「納付猶予(学生の場合は学生納付特例)」・未納の違いは？

	老齢基礎年金		障害基礎年金 遺族基礎年金 (受給資格期間 への算入)
	受給資格期間 への算入	年金額への 反映	
納付	○	○	○
全額免除	○	○ (※2)	○
一部納付 (※1)	○	○ (※3)	○
若年者納付猶予 学生納付特例	○	×	○
未納	×	×	×

- ※1 一部納付の承認を受けている期間については、一部納付の保険料を納付していることが必要です。
- ※2 平成21年4月分以降は、2分の1が国庫負担されます。
(21年3月分までは3分の1が国庫負担)
- ※3 4分の1納付の場合は「8分の5」が年金額に反映します。
(21年3月分までは2分の1)
2分の1納付の場合は「8分の6」が年金額に反映します。
(21年3月分までは3分の2)
4分の3納付の場合は「8分の7」が年金額に反映します。
(21年3月分までは6分の5)

【注】障害基礎年金および遺族基礎年金を受け取るためには一定の受給要件があります。

☎ 町民生活課 ☎ 37-1112
仙台南年金事務所 ☎ 022-246-5114

軽自動車税の税制改正のお知らせ

◆原動機付自転車、軽二輪車、小型特殊自動車など

平成28年度から、改正税率が適用されます。

※平成27年度から改正税率を適用する予定でしたが、平成27年度税制改正により、適用期間が1年間延期されました。

車種区分		税率	
		平成27年度まで (現行税率)	平成28年度から (改正税率)
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超～90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超～125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
軽二輪車(125cc超～250cc以下)		2,400円	3,600円
二輪の小型自動車(250cc超)		4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円

◆三輪、四輪の軽自動車

平成27年4月1日以降に新車新規登録をした車両から、改正税率が適用されます。

また、グリーン化を進める観点から、新車新規登録から13年を経過した車両については、平成28年度から重課が導入されます。

車種区分		税率		
		平成27年3月31日までに 新車新規登録をした車両 (現行税率)	平成27年4月1日以降に 新車新規登録をした車両 (改正税率)	新車新規登録から 13年を経過した車両 〔平成28年度から 重課税率適用〕
三輪		3,100円	3,900円	4,600円
四輪乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
四輪貨物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
	営業用	3,000円	3,800円	4,500円

休日急患当番医

診療時間 9時～17時

※休日における当番医は、急患者の医療業務のみを目的として実施していますのでご協力をお願いします。なお、休日当番医は変更になることもありますので、新聞などで確認のうえ受診してください。

- 6/14 (日)
- ◆松村クリニック
☎38-0005 (山元町)
 - ◆紺野歯科クリニック
☎32-0677 (巨理町)
 - ◆名取中央クリニック(歯科)
☎022-382-6231(名取市)

- 6/21 (日)
- ◆三浦クリニック
☎33-1811 (巨理町)
 - ◆大友歯科医院
☎24-3151 (岩沼市)

- 6/28 (日)
- ◆三上医院
☎34-3711 (巨理町)
 - ◆鈴木歯科医院
☎022-383-5711(名取市)
 - ◆あいタウン歯科クリニック
☎23-6480 (岩沼市)

- 7/5 (日)
- ◆氏家医院
☎34-1320 (巨理町)
 - ◆星歯科医院
☎022-384-7008(名取市)



注)疾患や年齢等によっては対応できない場合もありますのでご了承ください。

献血

- 6/25 (木)
- ◆10時～11時30分 (株)日幸電機製作所 坂元工場
 - ◆13時～14時30分 (株)北村製作所 宮城工場
 - ◆15時30分～16時30分 (独)国立病院機構 宮城病院

連載 第94回 消費生活・これだけは知っておこう!

プリペイドカード詐欺に注意!!

架空請求等の手口にプリペイドカードの購入を指示する新手の手口が出てきています。不正に取得しようとする事業者は料金請求の支払いにサーバー型プリペイドカードの購入を要求します。購入したカードに記載された番号等の情報を得るために、電話で教えるよう求め、ファックスやカードの写真を撮ってメールで送るよう指示します。

カードに記載された番号等を相手に教えることは購入した価値を全て渡すことになり、取り戻すことは非常に困難です。

他人から言われてプリペイドカードを購入したり、購入したカードの番号を伝えたりしないようにしましょう。

不安なことやトラブルにあった場合は消費生活相談窓口にご相談しましょう。

☎ 役場消費生活相談窓口(町民生活課 生活班内) ☎37-1112

水道休日当番

- 6/13 (土)
- ◆(株)ヤマムラ ☎38-0150

- 6/14 (日)
6/20 (土)
- ◆(有)阿部ホームサービス ☎37-3469

- 6/21 (日)
6/27 (土)
- ◆(有)伊藤設備工業所 ☎37-2108

- 6/28 (日)
7/4 (土)
- ◆木村工事(株) ☎37-2853

- 7/5 (日)
- ◆(株)クリワダ ☎37-0013

☎ 上下水道事業所 施設班 ☎37-1120

りんごラジオからのお知らせ

りんごラジオ (FM80.7MHz) では、通常のラジオ放送のほかインターネットを利用し、さまざまな形で情報を提供しています。

○パソコンで聴く

「サイマルラジオ」と「リッスンラジオ」でインターネットを介して放送を配信しており、世界中どこからでも聴くことができます。電波の届かない町外在住の方は、ぜひご利用ください。

サイマルラジオ リッスンラジオ 検索

○スマートフォン・タブレットで聴く

「リッスンラジオ」の無料アプリをダウンロードすることで、放送を聴くことができます。

○放送プログラム

町ホームページのトップページに掲載されている「りんごラジオ」のバナーをクリックしてください。

放送時間
○月～金：9時～18時
○土・日：10時～17時
○祝日：音楽放送

※平日、9時・12時・17時に町の情報をお知らせしています。

☎りんごラジオ ☎29-4772

6月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

情報局やまもと

Information

6月15日から7月14日まで

7月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

今月の相談

- ◆**青少年相談** 6月25日(木)
青少年の非行防止のため、問題を抱える青少年や親との相談
- ◆**生活相談** 6月17日(水)
生活、家庭、老後などに関する困りごと、悩みごと相談
- ◆**登記相談** 7月14日(火)
土地や建物の名義書き換えなど、登記に関する相談
- ◆**人権相談** 6月18日(木)
人権侵害、夫婦、親子間のトラブルや、いじめなどの相談
- ◆**消費生活相談** 7月8日(水)
商品の安全、品質または訪問販売・債務などに関する相談
- ◆**年金相談** 7月9日(木)
国民年金、厚生年金など、年金に関する相談や労災・失業保険に関する相談
- ◆**行政苦情相談** 7月10日(金)
国や県、町などが行っている仕事についての要望や苦情相談
- ◆**法律相談** 6月23日(火)
法律に関する相談

場所 役場仮庁舎 第1相談室(1階) 時間 13時～15時 ☎ 町民生活課 生活班 ☎37-1112

- ◆**健康相談** 7月6日(月) 13時30分～16時
生活習慣病予防を中心に、健康づくりに関することに、保健師・栄養士が相談に応じます。
- ◆**精神保健相談** 7月3日(金) 10時～11時30分
心の悩みに伴う無気力や不眠など心身の不調、認知症、アルコール関連相談など、精神科医によるこころの相談を行っています。詳しくは電話でお問い合わせください。
- ◆**育児相談** 7月6日(月) 10時～11時30分
育児相談に併せて臨床心理士による発達相談を行います。希望者は事前に電話で申し込みください。(発達相談は年4回実施予定です)

場所 保健センター ☎ 保健福祉課 健康推進班 ☎37-1113

実施場所：保健センター ☎ 保健福祉課 健康推進班 ☎37-1113

事業名	月日	対象者等	受付時間
母子手帳交付	7月6日(月)	山元町に住所のある妊婦	9:30～10:00
母子関係 幼児歯科健診	7月9日(木)	平成25年1月～3月生まれ	12:45～13:00
母子関係 1歳6～8カ月健診	6月18日(木)	平成25年10月～12月生まれ	12:30～13:00
母子関係 3歳児健診	7月1日(水)	平成23年11月～12月生まれ	12:30～13:00

人口の動き

4月末現在(前月比)

世帯 4,552戸 [△5戸]

男 6,279(18)人 [△21人]

女 6,436(30)人 [△14人]

合計 12,715(48)人 [△35人]

出生 5人 転入 38人
死亡 11人 転出 67人
婚姻 5件 △:減少

※上記()内は、うち外国人住民の値。

わが家の王子さま☆お姫さま



さいとう わくちゃん(浅生原区)

平成26年6月1日生まれ
お父さん 渉さん
お母さん 由紀さん
「笑顔いっぱい、すすく
育ってね！」



あおた ゆうりちゃん(浅生原区)

平成26年12月14日生まれ
お父さん 卓也さん
お母さん 奈津美さん
「いっぱい遊んで、いっぱい
食べて大きくなろうね」

自慢のお子さん・お孫さんの写真を
町内にお住まいで1歳未満の赤ちゃんで
掲載してみませんか？
お気に入りの写真をご持参ください。
(メールでの申し込みでもOK！)
あればOKです。
問総務課 総務班
☎ 37-11111
✉ info@town.miyagi-yamamoto.lg.jp

被災地に笑顔のフラワーアートを

5月3日(日・祝)、ふるさと伝承館でフラワーアートの制作が行われ、約30人の親子が参加しました。

フラワーアートとは、子どもたちが描いた花や動物などの下絵に、チューリップの花びらと色づけされた砂を接着剤で貼り付け、大きな絵を完成させるものです。

このイベントを企画したガーデンデザイナーの向井康治さんは「住民の方々が楽しんでる姿を見て、とてもうれしい。来年は、住民の方々が主体となって続けられるようサポートしたい」と話していました。



完成したフラワーアートを囲み、記念撮影

子どもも大人もみんな遊び隊



▲たくさんのブースが設けられ、子どもも大人も楽しいひとときを過ごしました

▶大切に使用させていただきます



5月4日(月・祝)、勤労青少年ホーム、中央公民館を会場に「子どもも大人もみんな遊び隊」が開催されました。

オープニングセレモニーの席上、贈呈式が行われ、「この町で」でおなじみの「山元町の歌を作り隊」の皆さんから教育委員会に「イベント用テント2張」と「ポータブルアンプ1台」が寄贈されました。

この日、会場には、全国各地から参加した250を超える個人・団体が調理教室や手作り細工、実験コーナーなど趣向を凝らした各種体験型コーナーを出店したほか、ふるさと伝承館では、前日に制作したフラワーアートにチューリップの花びらを貼り付けるイベントも行われ、多くの来場者を楽しませていました。



☞ ホームページ
☞ 携帯サイト
☞ メールアドレス

http://www.town.yamamoto.miyagi.jp/
http://www.town.yamamoto.miyagi.jp/mobile/
info@town.miyagi-yamamoto.lg.jp

